

(様 式)

産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）構想等調書

1. 応募者

・機 関 名 称：国立大学法人岩手大学（代表応募機関）、国立大学法人帯広畜産大学

・機関の長（職・氏名）：国立大学法人岩手大学 学長 平山 健一

国立大学法人帯広畜産大学 学長 長澤 秀行

・事業実施組織名称：北東・地域大学コンソーシアム（NERUC）
 国立大学法人岩手大学
 国立大学法人帯広畜産大学

・調書責任者
 所 属：国立大学法人岩手大学
 役職・氏名：理事（地域連携担当）・副学長 大野 眞男
 電 話 番 号：
 F A X 番 号：
 E - m a i l：

2. 事業計画の審査区分

審査区分	①国際	②特色					③基盤
		特定分野	事業化	地域	大学等間連携	人材育成	
		○		○	○		

3. これまでの主な取組と現況

本学は、文部科学省知的財産本部整備事業の採択を受け、以下の取組を戦略的に進めてきた。

(1) 知的財産の創出・管理・活用の体制整備

①組織体制

平成16年4月の国立大学法人化に合わせ、これまで個別に設置されていた地域共同研究センター、生涯学習教育研究センター、機器分析センター及びインキュベーション施設に加え、整備途上であった知的財産本部機能を組織の中に練りこんで地域連携推進センター（以下「センター」）として再編し、本学の知的資産を戦略的に地域が活用する窓口（ワンストップセンター）とした。

センターは、企画管理、リエゾン、知的財産移転、機器活用、知的資産活用、地域司法の6部門構成となっており、知的資産の創出から管理・活用まで一元的に対応する体制となっているほか、リエゾン部門は大型産学官連携研究開発プロジェクトを、知的財産移転部門はインキュベーション機能も担当している。

また、研究交流部研究協力課がセンタースタッフと連携して、共同研究の契約・資金管理から生涯学習関係の事務まで、幅広い業務を担っている。

②マネジメント及びスタッフ

センターのマネジメント体制は、地域連携推進本部長を兼務する理事（地域連携担当）・副学長が統括し、実務レベルのガバナンスをセンター長が担い、その下に教職員、コーディネータスタッフ、プロジェクト研究員、客員教授など、経歴、専門分野、採用形態、勤務形態も多様なスタッフ67名が配置されている。

そのうち、産学官連携の常勤スタッフは、専任教員が、リエゾン担当3名、機器活用担当2名、知的資産活用担当2名、地域司法担当1名となっているほか、技術移転マネージャー1名、インキュベーションマネージャー1名、文部科学省産学官連携コーディネータ1名、本学産学官連携コーディネータ1名、自治体派遣の共同研究員5名、岩手医科大学派遣の共同研究員1名、研究協力課所属職員9名（内、知財本部整備事業で雇用1名）の、合計27名の体制となっている（知的財産本部整備事業経費での雇用者を下線で示す）。

なお、知的財産の管理については、理事の判断で権利帰属の可否及び特許出願の可否についての迅速な処理を行うとともに、それら判断が困難な

場合には、理事の諮問によりセンター長が委員長を務める発明審査委員会の意見を参考に判断を下す体制としている。

(2) 利益相反マネジメントの体制整備

利益相反マネジメントポリシーは、平成16年5月に制定され、人事評価委員会のもと、「利益相反管理専門委員会」（委員長：理事（財務・労務担当）、委員：学部選出評議員、総務部長、研究交流部長、事務局：職員課）を設置し、平成17年から毎年約千名の教職員（非常勤職員を含む）に対し年1回のモニタリングを実施し、その結果を本学ホームページで公開している。また、利益相反ハンドブックを全国に先駆けて作成・配布・販売し、学内及び他大学への啓発活動も行ってきた。

(3) 秘密保持体制の整備

地域連携推進センターに監視カメラを設置して人の出入りを監視するとともに、知的財産移転部門では施錠管理を、共同研究企業入居施設ではカード管理及び監視カメラによる監視、研究開発室毎の施錠など、入退室管理を徹底している。

また、共同研究や受託研究に学生が参加する際には、守秘義務に関する宣誓書にサインを求めるなど、秘密保持を徹底するとともに、卒論発表などでは、参加者に出席簿兼秘密保持誓約書へのサインを求めている。

(4) その他全般に産学連携関連の紛争への対応

本学の客員教授でもある知的財産担当顧問弁護士への国内外の技術移転等の契約書のリーガルチェックを依頼し、リスクテイクしている。また、客員教授でもある地元弁護士や弁理士、公認会計士、税理士等のアドバイスを得ながら、大学発V Bの支援や産学官連携業務を実施している。

(5) その他特筆すべき取組

本学は、平成14年から県内自治体職員を共同研究員として受け入れ、OJTによる技術移転や共同研究等のリエゾン業務、プロジェクトマネジメント業務等を習得させている。出身自治体に戻った彼らは、大学での研修成果を生かし、地域産学官連携の中心人物として活躍している。

また、岩手医科大学からも職員を受け入れて同大学の知財本部設置を支援するとともに、産学官連携協定を締結して業務の相互乗り入れを行うなど、知的財産本部整備事業の成果の普及を図っている。

4. 産学官連携戦略

本学は、人文社会科学部、教育学部、工学部及び農学部の4学部からなる中規模総合大学であり、キャンパスは県都盛岡市の中心部に位置している。

前身の一つの盛岡高等農林学校は、わが国最初の高等農林学校として東北の冷害克服や軍馬の生産を目的に設置され、盛岡高等工業学校は、鉱山開発の人材育成や鉱山開発で汚染された北上川の清流化にも大きな役割を果たすなど、本学は設立当初から地域の課題に取り組み、地域とともに歩む大学として存在してきた。

現在、本学は地域企業や自治体との強い連携の下に大学の知的資産を活用した地域振興に積極的に取り組んでおり、その活動は全国的にも高い評価を得ている。特に地域振興に関する取組では、市町村との共同研究、市町村職員の共同研究員としての受け入れ、北上市等3市からの寄付研究、盛岡市による産学官連携研究開発拠点の学内設置など多様な取組を展開している。

教育研究面では、農学分野において、広大な県土と冷涼な気候等の地域特性を生かしたフィールドサイエンスやバイオ、動物医学研究に特色を有し、工学分野では、ものづくり産業の基盤技術である金型や鋳造、表面・界面研究、デバイス分野の教育研究を重点的に進めているほか、地域防災の研究にも注力している。金型・鋳造の大学院も全国に先駆けて設置した。学際研究としては、農工連携による21世紀COEプログラム「熱一生命システム相関学拠点創成」などがある。

また、産学官連携組織としては、第2回産学官連携推進会議において産学官連携功労者表彰を受けた「岩手ネットワークシステム（INS）」等があり、地域の産学官をつなぐ接着剤の役割を果たし、数多くの連携成果を生み出してきた。

本学は、これまで培ってきた地域産学官との連携実績を踏まえ、下記のような知的創造サイクルを確立することとして取り組んできた。

特に、知財分野では、「いわて5大学知的資産活用検討会議」を組織し、他大学の人材育成、組

織整備、ルール整備等への支援を行う一方、県内金融機関と連携して「いわて産学連携推進協議会（リエゾン-I）」を組織し、他大学や公設試等のシーズを県内の金融機関が取引先企業に紹介し、マッチングを図る活動等を全国に先駆けて展開してきている。

しかし、県内の有効求人倍率は1.0を大きく下回ったままであり、地域経済の先行き不透明感に加え、地域振興の牽引車であった自治体の体力の急激な消耗により、地域経済の将来は極めて厳しい。

（1）産学官連携戦略

このような経緯から、本学が単独で頑張るのではなく、地域の大学・研究機関等の知的資産を経済界や地方自治体と連携して地域活性化のために活用する取組を本学の新たな産学官連携戦略とする。そのため、地域の産学官の組織が結集し、智慧と行動力を有する新しい組織「いわて未来づくり機構」を設立することとし、岩手県や岩手経済同友会等とともに本年4月の設立に向けて県内関係機関に呼びかけている。

また、北海道・東北の基本的・特徴的なシーズは地域のフィールド（産物）にある、との考えから、帯広畜産大学、弘前大学、山形大学とで構成している本学大学院連合農学研究科をベースに知財活用の取組みを付加し、農学・ライフサイエンス分野の成果の事業化への体制整備を行う。

さらに、グローバル化に対応した地域振興を推進するため、中国の大連理工大学内に設置した国際連携・技術移転センターを窓口国際産学官連携を推進している。

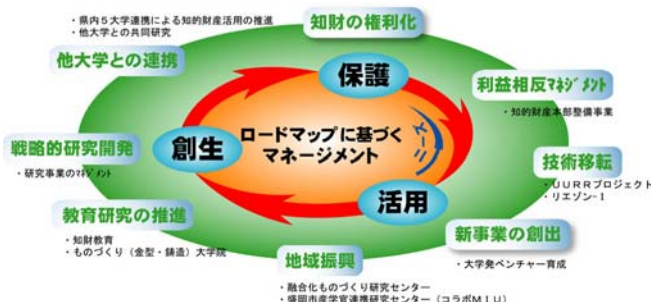
（2）戦略達成のためのマネジメント

本学の学長、理事は、INSの活動などを通じて、岩手県知事をはじめ、県内の主要機関の長と緊密な関係にあり、「いわて未来づくり機構」の構想もこのような関係から生まれたものである。

また、帯広畜産大学等との連携についても平成6年から現在の連合大学院体制を組織しており、問題意識等の共有が十分に図られている。

（3）戦略達成のための体制

前述の産学官連携戦略を達成するため、学内の産学官連携・地域連携のワンストップ機関である地域連携推進センターが中核実行部隊となり、学長、理事のリーダーシップの下に人文科学から自然科学までの幅広い活動を展開する体制が既に構築されている。



5. 事業計画

(1) 事業計画の特色について

①「いわて5大学知的資産活用検討会議」に基づく岩手県内国公立5大学による地域大学間連携体制強化事業の実施（大学間連携型）

いわて5大学学長会議（岩手県立大学、岩手医科大学、富士大学、盛岡大学、本学）のもと、平成16年度に設置された「いわて5大学知的資産活用検討会議」では、本学の知的財産本部整備事業で得られた体制構築ノウハウを、公私立大学の産学官連携体制づくりに反映させるため、人材育成、組織作り、ルール整備、人的ネットワーク等の面での支援を本事業に先駆けて取り組んできた。その成果の一つとして、岩手医科大学に知的財産本部及びリエゾンセンターが設置され、本学と同大学は産学官連携業務に関する協定を締結し（平成19年4月）、相互乗り入れの業務を実施している。

本事業では、これら支援事業の他に、文系分野の大学に対しては、地域ニーズに基づく問題解決コンサルティングの共同実施、著作権、ノウハウやデザイン等の面での活用手法の整備・支援を新たに実施し、産学官連携システム未整備の連携大学への文系知財管理活用体制構築の支援を行う。

また、本学が中華人民共和国の大連理工大学と共同で同大学内に開設した「国際連携・技術移転センター」が有する現地企業との信頼関係を活用しつつ、日中両国に弁護士を置く法律事務所の支援を得て、構成大学の研究成果の中国向けの技術移転手法の習得や実務を行う。さらに、本学が業務提携等を行っている欧米の技術移転機関と連携をしながら構成校の研究成果の海外技術移転や国際的共同研究獲得、技術移転手法習得の事業を行うことで、地域をあげての知的財産本部づくりに取り組むことを特色とする。

②「岩手大学大学院連合農学研究科」構成校によるライフサイエンス分野を中心とする技術移転体制強化事業の実施（特定分野型）

大学院博士課程の教育・研究面で実績を積み重ねている本学大学院連合農学研究科の構成校（帯広畜産大学、弘前大学、山形大学、本学）は、ライフサイエンス分野の発明の取扱いから技術移転に至るまでの専門人材不足を共通課題として抱えている。本事業では、その専門人材を本学に配置するとともに、本学が知的財産本部整備事業で構築してきた産学官連携システムを活用し、北海道

及び東北地域に及ぶ連携大学のライフサイエンス分野を中心とした技術移転体制を強化するものである。さらには、各連携大学の研究リソースを活用し、連合農学研究科の枠にとらわれず、医工、医農連携による先端技術の創出につなげる。応募機関である帯広畜産大学は、本事業によりコーディネート機能をさらに向上させ、構成大学案件の北海道地区でのマーケティング業務のほか、本学と共同で連携大学への支援を行う。また、本学の中国並びに欧米の海外技術移転ネットワークを活用しながら共同でマーケティング活動を行い、人材育成も含めた体制強化を図ることを特色とする。

③地域との産学官連携強化事業の実施（地域型）

本学に共同研究員を派遣している岩手県内相互友好協力協定締結自治体を中心とする地域、並びに県内構成大学がそれぞれ相互友好協力協定を締結している自治体等と連携し、各地域の産業構造等を熟知した当該共同研究員や自治体職員を中心とする地域ニーズ解決型の産学官連携事業の共同実施を行う。また、県内連携大学間相互乗り入れでの研究成果の社会還元のためのマーケティングを行い、地域経済界、地方自治体等からなる産学官金の連携により、知的財産の活用を中心とした、産学官連携強化事業を実施することを特色とする。

(2) 特色ある活動を行うための体制について

「北東・地域大学コンソーシアム（NERUC:North East Regional University Consortium）」を設置し、岩手地域大学連携部門（IRU）と北東ライフサイエンス部門（NLU）で事業を行う。NERUCは連携大学により構成され、本学が本部を務める。本学及び帯広畜産大学の知的財産本部既存スタッフに加え、IRUでは本学に産学官連携コーディネータを新規配置し、NLUでは本学にライフサイエンス分野の技術移転マネージャーを、帯広畜産大学には産学官連携コーディネータを新規配置し、本事業を行う。

(3) 特色ある優れた産学官連携活動についての事業期間終了後の将来像について

本事業終了後においてもNERUCの事業を継続する。特に上記IRUとNLUの事業の融合化をはかり、他構成大学がそれぞれ有する産学官連携クラスターに運用方法を波及させることで、北海道・東北地域のライフサイエンス分野での大学研究成果を用いた技術移転が活発化するとともに、各大学の特性を引出せるよう、特許のみならず多様な知的財産を活用できる体制の構築・支援に取り組む。

【応募機関名称：国立大学法人 岩手大学】

6. 事業計画の年度別計画

〔事業内容〕 (●：新規事業 ○：継続事業)

年 度	事業内容
平成20年度	<p>①目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ●北東・地域大学コンソーシアム（NERUC）の設置、運営方法の決定 <p>②事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ライフサイエンス分野技術移転マネージャー常勤1名、産学官連携コーディネータ3名（常勤2名、非常勤1名）採用 ●各連携大学のシーズ状況調査及びマーケティング方策の検討及び国内技術移転支援事業の実施 ●知的財産セミナー開催（東北地域3か所）
平成21年度	<p>①目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○文系連携大学の産学官連携体制の強化、及び連携大学の国内マーケティング強化 <p>②事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ●文系連携大学の産学官連携体制構築支援事業 ●連携大学シーズ技術移転支援事業（主に国内） ●知的財産セミナー開催（東北地域3か所） ●国際産学連携ポリシー制定
平成22年度	<p>①目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ●文系連携大学のシーズ洗い出しと、ライフサイエンス分野を中心とするシーズ案件の海外技術移転 <p>②事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ●文系連携大学のシーズ顕在化及び技術移転可能性検討 ○連携大学産学官連携体制構築支援事業 ●ライフサイエンス分野を中心とするシーズの技術移転支援事業（国内及び海外） ○知的財産セミナー開催（東北地域3か所）
平成23年度	<p>①目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ●中間評価結果を踏まえた運営体制見直し <p>②事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ●NERUCの運営体制見直し ○連携大学シーズ技術移転支援事業（国内及び海外） ○知的財産セミナー開催（東北地域3か所） ●医工、医農連携マッチング検討会開催
平成24年度	<p>①目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ●事業終了後を見据えた北東ライフサイエンス部門（IRU）と岩手地域大学連携部門（NLU）の事業内容の融合化体制の構築 <p>②事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ●本事業終了後のIRUとNLUの融合化した活動展開の検討及び実施 ●各連携大学が有する産学官連携クラスター体制へのIRUでの業務実施経験の普及 ○連携大学シーズ技術移転支援事業（国内及び海外） ○知的財産セミナー開催（東北地域3か所） ○医工、医農連携マッチング検討会開催

6. 事業計画の年度別計

〔数値目標〕

①発明状況

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
発明届出件数	65件	60件	60件	60件	60件

②特許取得及び管理状況

特許権（国内）	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
出願件数	33件	35件	37件	40件	43件
登録（権利化）件数	5件	5件	5件	5件	5件
保有件数	20件	22件	24件	26件	28件

③特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
件数	42件	47件	52件	57件	62件
件数（TLO経由）	3件	6件	9件	12件	15件
収入額	4,000千円	4,000千円	4,000千円	4,000千円	4,000千円
収入額（TLO経由）	1,000千円	2,000千円	2,000千円	2,000千円	2,000千円

④共同研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	200件	200件	200件	200件	200件
受入額	200,000千円	220,000千円	240,000千円	240,000千円	260,000千円

⑤受託研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	70件	70件	70件	70件	70件
受入額	250,000千円	250,000千円	250,000千円	250,000千円	250,000千円

⑥その他特色ある知的財産活動

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
大学発ベンチャー 新規創出件数	2件	2件	2件	2件	2件
外国企業等との共同・受託研究	1件	2件	2件	2件	2件
中小企業との共同研究	76件	78件	78件	78件	78件
地方自治体からの共同研究員の受入数	5人	5人	5人	5人	5人
県内他大学からの共同研究員受入数	2人	2人	2人	2人	2人
地方自治体等との共同・受託研究	30件	32件	34件	34件	34件

【応募機関名称：国立大学法人 岩手大学】

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
リエゾンIマッチングフェア商談件数	40件	45件	47件	49件	50件
特許権(外国)ライセンス等件数	2件	4件	6件	8件	10件
農学・ライフサイエンス系発 明開示件数	15件	17件	19件	21件	23件

【応募機関名称：国立大学法人 岩手大学】

7. 資金等計画

①総表

(単位：百万円)

		19年度(実績)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
大学等の総予算		11,536	11,536	11,536	11,536	11,536	11,536
産学官連携戦略全体金額		112	114	116	118	120	122
産学官連携経費割合		1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.1%
事業計画分		46	45	48	48	48	48
補助・支援事業 JST「特許出願支援制度」		0.7	1	1	1	1	1
自己負担分 (財源)	間接経費等	3	3	5	5	5	5
	実施料等収入	4	6	8	10	12	14
	その他	58.3	59	54	54	54	54
	計	65.3	69	67	69	71	73
	(うち国内出願等経費)	10	10	10	10	10	10
	(うち外国出願等経費)	7	7	7	7	7	7
	負担割合	58.30%	60.53%	57.76%	58.48%	59.17%	59.84%

②その他（産学官連携人材の派遣・配置）

(単位：人)

	19年度(実績)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
○県内各市（盛岡市、北上市、花巻市、久慈市、奥州市）からの共同研究員	5	5	5	5	5	5
○岩手医科大学からの共同研究員	1	1	1	1	1	1
○東北経産局からの出向者（リエゾン担当准教授）	1	1	1	1	1	1
○文部科学省産学官連携コーディネータ	1	1	1	1	1	1

【応募機関名称：国立大学法人 岩手大学】

7. 資金等計画

③ 20年度事業計画の経費内訳

(単位：千円)

平成20年度（7月から翌年3月まで。）			
費目	種別	委託費の額	備考（消費税対象額を記載）
設備備品費		0	
人件費	業務担当職員（技術移転MG1名）	6,300	6,000（消費税対象額）
	業務担当職員（産学官連携CD1名）	2,362	2,250（消費税対象額）
	業務担当職員（産学官連携CD1名）	1,969	1,875（消費税対象額）
	業務担当職員（産学官連携CD1名・非常勤）	1,210	1,152（消費税対象額）
	補助者（事務補佐員）	1,192	1,135（消費税対象額）
	社会保険料等事業主負担分	1,300	
	計	14,333	
業務実施費	消耗品費	2,000	
	国内旅費（活動旅費）	4,514	
	国内旅費（講師招聘旅費）	2,197	
	外国旅費	1,800	
	諸謝金（弁理士謝金）	1,152	
	諸謝金（契約書校閲謝金）	500	
	諸謝金（講師謝金）	1,152	
	会議開催費（連合大学向け研修会）	2,000	
	通信運搬費	900	
	印刷製本費	1,000	
	雑役務費（セミナー参加費）	600	
	雑役務費（日本知財協会会費）	125	
	雑役務費（先行調査費用）	378	
	雑役務費（マーケティング調査費）	3,619	
	雑役務費（法律顧問料）	900	
	雑役務費（翻訳料）	2,000	
	電子計算機諸費（特許管理システム保守費）	961	
	電子計算機諸費（ホームページ作成費）	500	
	消費税相当額	230	
計	26,528		
一般管理費		4,086	
合計		44,947	

8. 戦略達成のための体制

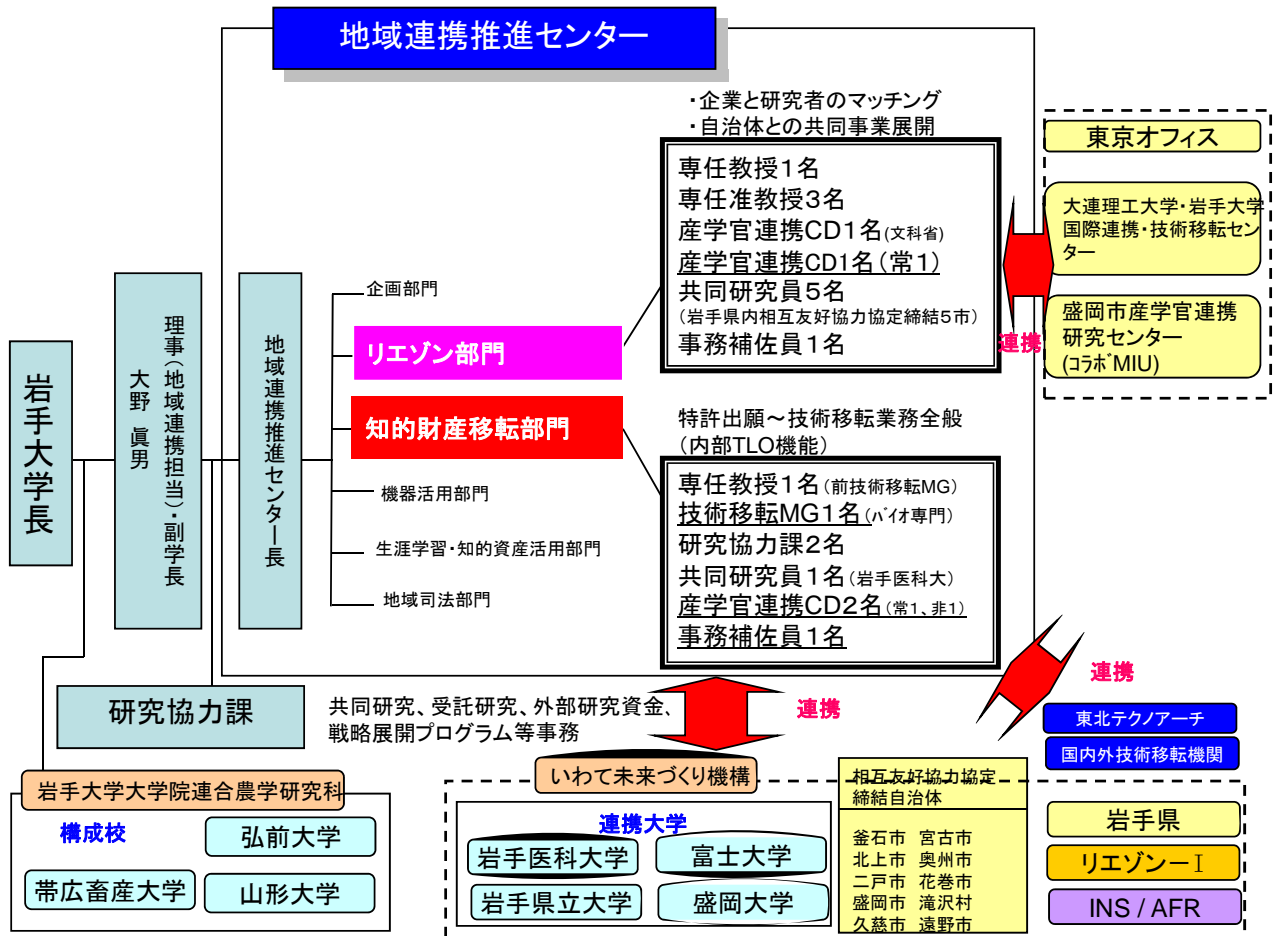
〔応募機関の体制図〕

応募機関における産学官連携組織の責任者

氏名：大野 眞男

役職：国立大学法人 岩手大学 理事（地域連携担当）・副学長

(体制図)



・連携機関の役割分担

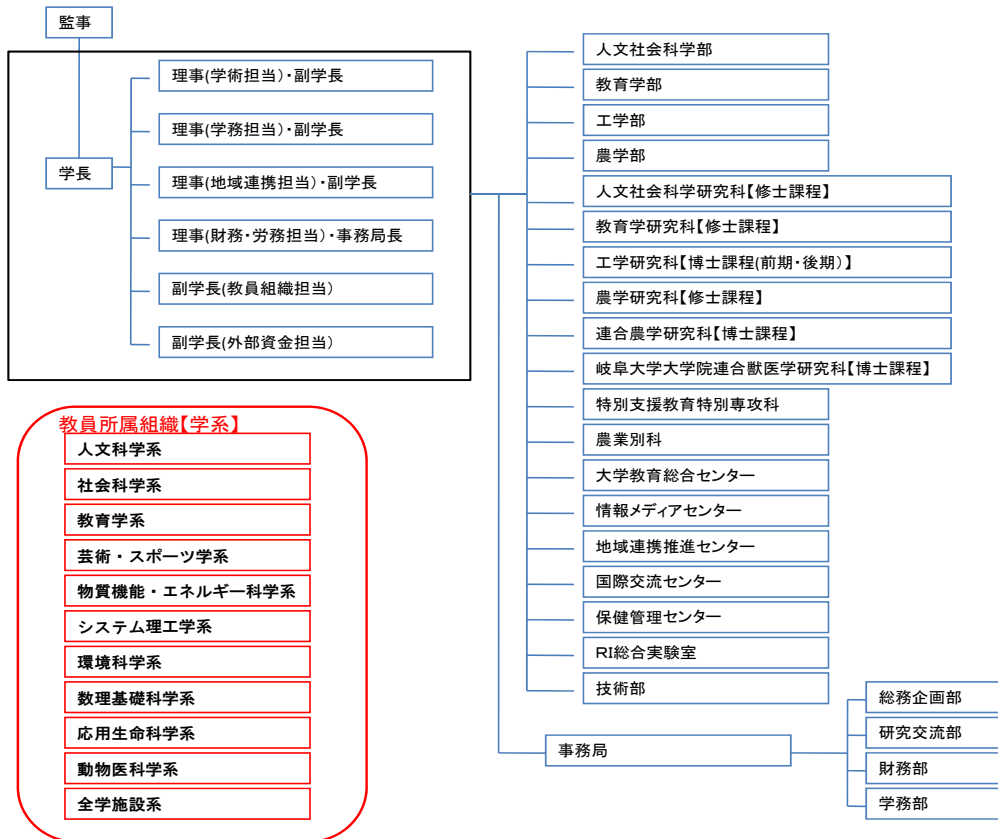
相互友好協力協定締結自治体及び岩手県が地域ニーズの提供、TLOは技術移転支援。リエゾン-I (アイ) (いわて産学連携推進協議会) は、県内10大学・研究機関と5金融機関の産学官金からなり、金融機関ネットワークを活用した技術移転支援機構である。INS (岩手ネットワークシステム) 及びAFR (岩手農林研究協議会) はそれぞれ工学系と農学系の産学官連携組織であり、ニーズ・シーズのマッチングや共同研究等のパートナーを見出すための場となっている。

【応募機関名称：国立大学法人 岩手大学】

9. 機関の概要

①本部所在地：岩手県盛岡市上田三丁目18番8号

②機関の組織の概略：



③学部等・教員数：(平成19年5月1日現在)

学部等名	教員数				キャンパスの所在地
	教授	准教授	講師	助教	
人文社会科学部	48	31	1	0	岩手県盛岡市上田三丁目18-34
教育学部	51	32	2	0	岩手県盛岡市上田三丁目18-33
工学部	52	44	4	34	岩手県盛岡市上田四丁目3-5
農学部	45	43	8	13	岩手県盛岡市上田三丁目18-8
大学院連合農学研究科	1	0	0	0	岩手県盛岡市上田三丁目18-8
大学教育総合センター	1	1	2	0	岩手県盛岡市上田三丁目18-34
情報メディアセンター	0	2	0	0	岩手県盛岡市上田三丁目18-8
地域連携推進センター	3	5	0	0	岩手県盛岡市上田四丁目3-5
国際交流センター	1	4	0	0	岩手県盛岡市上田三丁目18-34
保健管理センター	1	1			岩手県盛岡市上田三丁目18-34
	計 203名	計 163名	計 17名	計 47名	合計 430名

【応募機関名称：国立大学法人 岩手大学】

④キャッシュフロー計算書又は資金収支計算書（平成18年度）：

（資金収支計算書の様式）

（単位：円）

（資金収支計算書の様式）

（単位：円）

収入の部			
大科目	予算	決算	差異
運営費交付金	7,387,642,000	7,387,642,000	0
施設整備費補助金	857,375,000	857,374,750	-250
補助金等収入	107,592,000	143,961,000	36,369,000
国立大学財務・経営センター施設費交付金	42,000,000	42,000,000	0
授業料、入学料及び検定料収入	3,610,044,000	3,636,344,763	26,300,763
財産処分収入	8,785,000	17,385,260	8,600,260
雑収入	153,066,000	181,622,940	28,556,940
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	744,977,000	984,569,130	239,592,130
目的積立金取崩	105,734,000	99,960,000	-5,774,000
収入の部合計	13,017,215,000	13,350,859,843	333,644,843
支出の部			
大科目	予算	決算	差異
教育研究経費	7,899,160,000	7,947,200,070	48,040,070
一般管理費	3,366,111,000	2,935,382,995	-430,728,005
施設整備費	899,375,000	899,374,750	-250
補助金等	107,592,000	143,961,000	36,369,000
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	744,977,000	944,301,259	199,324,259
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0	8,192,630	8,192,630
支出の部合計	13,017,215,000	12,878,412,704	-138,802,296

【応募機関名称：国立大学法人 岩手大学】

10. 「知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画」（平成15年7月知的財産戦略本部決定）への対応状況等について

①大学知的財産本部とTLOが連携し各種方針・ルールの方策等の機能強化を図る。

■ 対応済 □ 対応できていない

本学は内部TLO型の知的財産本部であるが、外部TLOである株式会社東北テクノアーチや海外の技術移転機関との業務連携協定を締結し、国内外で機能強化を実施している。

⑥各大学の創意工夫に基づく特色ある大学知的財産本部の整備・充実・強化を図る。

■ 対応済 □ 対応できていない

文系から理系を網羅した産学官連携組織に知的財産本部機能とインキュベーション機能を付加した地域連携推進センターとし、全学をあげて地域のための産学官連携組織としている。

②社会貢献が研究者の責務であることを大学等において明確に位置付ける。

■ 対応済 □ 対応できていない

学内の理念やポリシー等で明確に位置付けられていると共に、セミナー等の機会あるごとに周知している。また、本学のみならず、いわて5大学長会議等でも明確に位置付けている。

⑦知的財産の創出・保護・活用に関する基本的考え方を確立する。

■ 対応済 □ 対応できていない

知的財産ポリシー、職務発明規則、利益相反マネジメントポリシーにおいて定めている。

③研究者の業績評価は研究論文等と並んで知的財産を重視する。

■ 対応済 □ 対応できていない

教員評価において、特許出願、実用化等の評価項目も論文と同列で評価されている。

⑧産学官連携と知的財産管理機能を集中し産業界からみた窓口の明確化を進める。

■ 対応済 □ 対応できていない

文系から理系を網羅した産学官連携組織に知的財産本部機能とインキュベーション機能を付加した地域連携推進センターとしたことで、産業界からみた窓口を明確化している。

④透明性・公正性に配慮した評価システムを構築し学内に周知する。

■ 対応済 □ 対応できていない

発明審査に対する不服時の申し立て制度を設けるとともに、利益相反マネジメントを通じての事前・事後の評価を行っている。

⑨知的財産の機関一元管理を原則とした体制を整備する。

■ 対応済 □ 対応できていない

職務発明規則において機関帰属を原則と位置付けるとともに、地域連携推進センターの知的財産移転部門において知的財産の一元管理を行っている。

⑤発明に関する権利を承継し実施料収入を得た場合の発明者個人に還元すべき金額の支払ルールを明確化する。

■ 対応済 □ 対応できていない

職務発明規則で規定している。

⑩特許出願しない発明の研究者への還元や自らの発明を異動先で研究継続できるような柔軟な措置を講じる。

■ 対応済 □ 対応できていない

研究者へのヒアリングを行い、異動先への実験装置の移転方法や知財データの取り扱い等について、研究者の希望を尊重し、教育・研究や産学官連携がしやすいように柔軟に対応している。

【応募機関名称：国立大学法人 岩手大学】

⑪産学官連携ルール（営業秘密、共同研究による知的財産の帰属等）や契約書の雛形などを整備し外部に公表する。

■ 対応済 □ 対応できていない

産学官連携に関する学内ルールは全て本学Webにて公開している。ただし、契約書のひな型については、個別案件ごとに定めるべきとの考えから、本学では公開していない。

⑫企業と大学等の協議結果を踏まえた共同・受託研究契約の締結ができるよう柔軟性を確保する。

■ 対応済 □ 対応できていない

共同研究、受託研究取扱規則において柔軟に取り扱うべく規定されている。

⑬起業する研究者の求めに応じた権利の移転や実施権の設定を可能とする柔軟なルールを整備する。

■ 対応済 □ 対応できていない

知的財産ポリシーで定め、これを公開している。

⑭研究マテリアルの移転条件や移転手続きを定めたルールの周知を図り、使用の円滑化を図る。

■ 対応済 □ 対応できていない

研究成果有体物取扱規則において自由度ある取扱い方法を規定している。

⑮発明者の明確化、共同研究成果の明確化等に資する研究ノートの記事・管理方法について研究・教育を実施し研究ノートの使用を奨励する。

■ 対応済 □ 対応できていない

学内セミナー等においては逐次説明を行っており、本学が管理法人となっている研究プロジェクト等では研究ノートを既に使用している。

【応募機関名称：国立大学法人 岩手大学】

11. 現状に関するデータ

①発明状況

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
発明届出件数	85件	51件	63件	64件	49件

②特許取得及び管理状況

特許権（国内）	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
出願件数		30件	30件	42件	39件
登録（権利化）件数		3件	6件	1件	7件
保有件数		8件	14件	15件	22件

③特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
件数		4件	19件	29件	37件
件数（TLO経由）		0件	0件	0件	0件
収入額		1,995千円	47,578千円	1,316千円	1,865千円
収入額（TLO経由）		0千円	0千円	0千円	0千円

④共同研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	140件	161件	179件	203件	182件
受入額	188,032千円	215,299千円	221,010千円	304,373千円	187,754千円

⑤受託研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	55件	65件	83件	82件	82件
受入額	287,178千円	251,710千円	307,426千円	407,676千円	370,120千円

⑥その他特色ある知的財産活動

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
大学発ベンチャー 新規創出件数	4件	6件	7件	2件	2件
外国企業等との共 同・受託研究	0件	1件	1件	1件	2件
中小企業との共同 研究	59件 (42%)	70件 (44%)	65件 (37%)	71件 (35%)	75件 (41%)
県内企業等共同研 究	72件 (51%)	91件 (56%)	90件 (50%)	101件 (50%)	76件 (42%)
地方自治体からの共 同研究員の受入数	2人	4人	5人	5人	5人
県内他大学からの 共同研究員受入数	—	—	—	1人	1人

【応募機関名称：国立大学法人 岩手大学】

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
地方自治体等との 共同・受託研究	32件	43件	50件	39件	26件
地方自治体からの 寄附金受入件数	1件	1件	1件	4件	4件
地方自治体からの 寄付金額	26,894千円	28,520千円	28,520千円	58,367千円	74,526千円
地域連携推進セン ター主催・共催各種 セミナー開催件数	—	—	223件	120件	147件 (上半期集計件 数)
連合農学研究科公 表論文件数	323件	354件	335件	440件	— (現在集計中)
現代G P (各学部の 特性を生かした全 学的知的財産教育) 科目受講者数(延)	—	—	—	643名	924名
リゾ ン I マッチングフェア 商談件数	—	32件	54件	54件	35件
特許権(外国)ライ センス等件数/収入	— —	0件 0千円	13件 0千円	13件 0千円	13件 0千円
M T A 件数/収入額	—	4件 3,597千円	4件 0千円	2件 105千円	12件 0千円
商標ライセンス件数/収 入額	—	2件 1千円	3件 0千円	5件 53千円	7件 436千円
意匠権譲渡契約件 数/収入額	—	1件 105千円	0件 0千円	0件 0千円	0件 0千円
著作権ライセンス等契約 件数/収入額	—	1件 1,000千円	3件 1,858千円	3件 0千円	6件 404千円
技術指導契約件数/ 収入額	—	1件 315千円	2件 1,050千円	0件 0千円	2件 1,100千円
ノウハウライセンス契約件数 /収入額	—	0件 0千円	0件 0千円	0件 0千円	2件 69千円
農学・ライフサイエンス系発 明開示件数	—	16件	11件	23件	14件

(様 式)

産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）構想等調書

1. 応募者

- ・機 関 名 称：国立大学法人岩手大学（代表応募機関），国立大学法人帯広畜産大学

- ・機関の長（職・氏名）：国立大学法人岩手大学 学長 平山 健一

国立大学法人帯広畜産大学 学長 長澤 秀行

- ・事業実施組織名称：北東・地域大学コンソーシアム（NERUC）

国立大学法人岩手大学
 国立大学法人帯広畜産大学

- ・調書責任者
 所 属：国立大学法人岩手大学
 役職・氏名：理事（地域連携担当）・副学長 大野 眞男
 電 話 番 号：
 F A X 番 号：
 E - m a i l：

2. 事業計画の審査区分

審査区分	①国際	②特色					③基盤
		特定分野	事業化	地域	大学等間連携	人材育成	
		○		○	○		

3. これまでの主な取組と現況

(1) 知的財産の創出・管理・活用の体制整備

①知的財産基本規則等

平成16年7月に本学知的財産基本規則、職務発明取扱規程、研究成果有体物取扱規程、産学官連携及び知的財産活動に係る利益相反の防止等に関する規程、出願補償金等に関する実施細則、知的財産活用指導アドバイザーに関する細則、知的財産審査委員会細則及び機関帰属とする知的財産に関する判断基準細則の計8本の知的財産関連規程を制定した。本規程の整備により、職務発明は原則機関帰属の方針となり、大学の知的財産を一元的に管理する「知的連携企画オフィス」を設置した。また、職務発明取扱規程については、本学における職務発明の取扱を更に明確にするため平成18年3月に一部を改正し、全学説明会及び知的財産取扱手引き書を作成して全教員に配付した。

②知的連携企画オフィス

平成16年度から全学研究推進連携機構（機構長：総務研究担当理事）の下に「知的連携企画オフィス」を設置し、学内の知的財産の一元的管理を行っている。オフィス員は、本学教員5名（兼任）、特任教授、文部科学省産学官連携コーディネーター、大学知的財産アドバイザー、NEDOフェロー各1名、科学技術振興機構（JST）からの支援派遣2名及び研究国際課長を含む計12名で、平均月1回のオフィス会議を開催。研究国際課では発明届出の受付、学外アドバイザーへの先行調査の依頼、企業との対応・協議、共同出願契約等の手続きを行っている。オフィスでは、発明者からのヒアリングを行い、発明の審査・評価をし、出願及び審査請求の可否の判断をしているほか、定期的にセミナーを開催し、啓発活動に努めている。

③知的財産ポリシー

平成19年11月に知的財産ポリシーを策定し、ホームページにて学内外に広く公表し、本学における知的財産活動の方針を明確に示した。

④J-STORE(科学技術振興機構研究成果データベース)の活用

技術移転の一方法としてJ-STOREに特許(単独及び内諾を得た共同出願特許)の登録を実施し、知的財産の活用に努力した。

(2) 利益相反マネジメントの体制整備

平成16年度に「産学官連携及び知的財産活動に係る利益相反の防止等に関する規程」を制定し、

全教職員に周知している。

(3) 秘密保持体制の整備

職員に対しては、知的財産基本規則及び共同研究取扱規程において、守秘義務を課している。

共同研究に参加する学生については、共同研究契約書の内容を遵守する旨の宣誓書を学長宛に提出させている。また、知的財産セミナーで産学連携に係る秘密保持について教職員及び学生への周知徹底を図っている。

(4) その他全般に産学連携関連の紛争への対応

①学内弁護士等

弁護士資格を持った教員を学内弁護士として、「法律相談室」を設置し、毎週様々な案件を処理しているほか、大学の顧問弁護士として帯広市内の弁護士事務所と契約している。現在までに産学連携関連の紛争はないが、対応体制は整っている。

また、平成19年度にはラボノートセミナーを開催し、紛争の回避、解決にラボノートが有効であることなどを説明し、職員、学生への啓発活動を行っている。

(5) その他、特筆すべき取り組み

①都市エリア産学官連携促進事業

平成17年度より実施している本事業では、本学が中核研究機関となって十勝の農畜産物に付加価値を付ける研究をし、すでに多くの製品が市場に出ている。20年度からは、同事業の発展型への申請をしている。

②十勝アグリバイオ産業創出のための人材育成事業（文部科学省科学技術振興調整費）

平成19年度から、社会人を対象にした人材育成事業を推進している。年間10名程度の受講生を受け入れ、十勝の農畜産に関わる幅広い講義・実習を行い、地元企業の職員のスキルアップを図ることにより、地域発の新産業創出及び地域の活性化が期待されている。

③外部資金の獲得

外部資金の獲得は、地域共同研究センターが中心となって推進しており、平成16年度から平成18年度まで外部資金（寄附金、共同研究費、受託研究費）の受入額は毎年増加している。平成17年度には過去最高の6億円を突破し、外部資金率も平成17年度、平成18年度全国国立大学法人トップ10に入るなど大きな成果を収めている。

4. 産学官連携戦略

○総括

本学は、国立大学唯一の獣医畜産系単科大学として、昭和16年の帯広高等獣医学校としての開学以来一貫して地域の主要産業である農畜産業に関わる教育研究を主要課題としてきた。わが国の畑作・酪農の中心地である北海道十勝地域にある特性を生かし、食糧生産から食の安全、食の機能性探求、生産環境保全など時代の要請に応じた教育研究活動を行っている。

平成8年には、全国に数少ない農学系の学内共同教育研究施設である「地域共同研究センター」を設置し、産学連携活動の強化を図った。平成12年にはわが国の獣医畜産系大学では唯一の全国共同利用施設「原虫病研究センター」を設置し、先端科学研究の分野では着実に世界に向けた研究成果を上げている。このような基礎から応用に至る高度な教育・研究を通して積極的に知的財産を創出し、それらの成果を活用することにより社会貢献を果たす。

(1) 「産学官連携戦略」に関すること

本学は、地域共同研究センターを中心に地域の企業・試験研究機関等からの技術相談をはじめ、共同研究、受託研究などの産学官連携協力を推進し、外部資金獲得に大きな成果を収めている。また、共同研究などから創出された発明、実用新案の評価・審査を「知的連携企画オフィス」で行い、本学が保持すべき知的財産の一元的管理をしている。さらに、知的財産セミナーの開催、大学知的財産アドバイザーによる「特許なんでも相談室」、「ミニセミナー」などの企画によって教職員のみならず、十勝の試験研究機関への啓発活動にも努めている。職務発明の保護・管理、活用についてもこの「知的連携企画オフィス」が行っているが、判断に際しては、大学知的財産アドバイザー、JSTなど外部の人材に頼っているのが現状である。現在学内に技術移転専門家がいないので、今後、専門家の配置及び人材育成を行い、体制の強化を図りたい。

また、平成19年11月に策定、公表した知的財産ポリシーに基づき、「産学官連携及び知的財産活動に係る利益相反の防止等に関する規程」、「研究成果有体物取扱規程」などの見直しをして、本学の実情に合わせた運用を検討する。

さらに、知的財産電子管理システムを導入して、

出願から権利化・技術移転に至るまでの経緯を一括管理し、効率的な知的財産管理を実現する。

(2) 戦略達成のための「マネジメント」に関すること

本学は知的財産ポリシーと知的財産基本規則において、知的財産を生み出し、それらの成果を活用し、社会貢献すること。成果の活用により得られた資金は、更なる研究開発に投入し、本学の研究活動の持続的な発展に活用すること。知識の修得及び知的財産の管理並びに活用に積極的に努めること、の方針に基づいて産学官連携業務を推進している。

現在、本学には文部科学省産学官連携コーディネーターとNEDOフェロー各1名の派遣を受け、産学官連携活動に係るコーディネート業務を積極的に行っている。平成21年度には本事業における知的財産と産学連携の業務を専門に行う産学官連携コーディネーター1名を配置し、平成22年度には、学内予算をもって技術移転専門家を採用し、体制の強化を図る。

(3) 戦略達成のためにあるべき「体制」に関すること

①ワンストップサービス

知的財産の管理をする「知的連携企画オフィス」を産学官連携の窓口となっている「地域共同研究センター」に包含することにより、外部からのワンストップサービスを実施する。知的財産の管理・活用にかかる責任体制を明確にすることにより、大学執行部の迅速な判断と事務の効率化を図る。

②弁理士への相談体制

テレビ会議システムを利用した弁理士との特許相談にかかる契約を結び、遠隔地にいる弁理士と相談できる体制を整える。

③地域との連携体制の強化

本学教員が委員を務める「十勝事業化評価委員会」を利用して、地域企業への技術移転を積極的に推進する。さらに、「十勝アグリバイオ産業創出のための人材育成事業」において、地元企業の職員に知的財産教育を実施することにより、地域（十勝）における知的財産活用体制の基盤強化を図り、民間企業などの連携を更に強固にする。

5. 事業計画

(1) 「事業計画の特色」に関すること

①「岩手大学大学院連合農学研究科」構成校によるライフサイエンス分野を中心とする技術移転体制強化事業の実施（特定分野）

ア. コーディネート機能の強化と市場の拡大

岩手大学を中心とする北東・地域大学コンソーシアム(NERUC)のライフサイエンス分野の技術移転促進を目的とした北東ライフサイエンス部門(NLU)に本学が参画することにより、岩手大学が新規に配置する技術移転マネージャー、本学(平成21年度)が配置する産学官コーディネーター及び各連携大学の知的財産専門人材の共有利用が可能となり、各連携大学におけるコーディネーター機能の強化とライフサイエンス分野を中心とした技術移転体制の強化を図ることができる。

また、寒冷地という共通の地域特性を生かした共同研究の推進や、北海道、東北地区の競争的資金への共同申請も積極的に行う。本学においては、農畜産分野だけでなく、各連携大学の持つ農工医分野との連携も可能となり、新たな研究分野の創出につなげることが期待できる。さらに、東北地区と北海道地区とのイベントの相互乗り入れにより、新たな産学官連携活動の場を広げる。本学は、北海道地区のマーケティング業務を中心に岩手大学と協力して連携大学の支援を行う。また、岩手大学の持つ東京のサテライトオフィスを活用し、首都圏へのマーケティングも強化することにより、市場の拡大を図る。従来の北海道のみならず東北地方・首都圏を視野にいれたマーケティングは、十勝地域の産業の発展に寄与するだけでなく、新たな産業の掘り起こしも期待できる。

イ. 共同研究の推進と外部資金の獲得

岩手大学大学院連合農学研究科は、教育部門の連携としての実績はあるが、研究分野において連携強化を図ることにより、新たな学際領域での競争的資金の共同申請の可能性を探る。

ウ. 研究成果有体物等の相互活用支援とノウハウの共有

各連携大学間における研究成果有体物の相互活用方法の検討をする。また、共同研究、ライセンス契約等各種契約書の雛形及び交渉方法など各連携大学でのノウハウを交換することによって、事務職員のレベルアップと事務の効率化を図ることができる。

エ. 海外との共同研究の可能性

岩手大学は、中国の大連理工大学と連携して国境を越えた中小企業同士のビジネス・チャンスの場を作り出すためのプロジェクトを推進しており、そのノウハウを生かし、本学だけでは対応困難な海外との共同研究やMTAについて、共同して問題解決に当たるほか、海外へのマーケティングの可能性を探る。

(2) 特色ある活動を行うための「体制」に関すること

NLUの技術移転マネージャー及び各連携大学の知的財産専門人材を有効利用し、さらに平成21年度に本学に産学官連携コーディネーターを専任職員として配置し、さらに平成22年度を目処に技術移転専門家を採用することにより、知的財産の業務の継続性を図り、体制の強化を図る。

知的財産を管理・活用する「知的連携企画オフィス」を地域共同研究センターへ包含して、外部からのワンストップサービスを実施する。

また、本学と十勝にある試験研究機関4機関『(独)北海道農業研究センター芽室研究拠点、北海道立畜産試験場、北海道立十勝農業試験場、北海道立十勝圏地域食品加工技術センター』の連携協力推進を目的としている「スクラム十勝」において、研究開発等の情報交換を行う。さらに、地域の経済的自立を促進する新規事業や起業支援することを目的とした、「十勝事業化評価委員会」と連携して本学の研究成果の事業化の可能性を探る。また、現在、都市エリア産学官連携促進事業の発展型へ申請をしており、採択されれば本学が中核研究機関として積極的に技術移転、知的財産の発掘と事業化を推進する。

(3) 特色ある優れた産学官連携活動について事業期間終了後の「将来像」に関すること

岩手大学が中心となって構築するNLUの協力関係は、事業期間終了後も引き続き継続する。テレビ会議システムを利用したライフサイエンス分野の弁理士への相談体制を整備し、自立的運営を目指す。また、地域共同研究センターを中心に地域中小企業のニーズに対応し、地域におけるイノベーション創出の拠点なるよう、さらに積極的に産学官連携活動を行う。

6. 事業計画の年度別計画

〔事業内容〕年 度	事業内容
平成20年度	<p>①目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北東・地域大学コンソーシアム（NERUC）の設置，運営方法の協議 ・地域共同研究センターの組織の見直し（ワンストップサービスの体制整備検討） <p>②事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的財産セミナー開催（ライフサイエンス専門弁理士，電子図書館特許検索講習会） ・知的財産電子管理システムの導入，データ入力
平成21年度	<p>①目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NLUの運営，連携大学間情報共有 ・産学官連携コーディネーター1名配置 ・本学ワンストップサービスの開始 ・本学知的財産関連規程の整備・見直し <p>②事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携大学産学官連携支援事業 ・知的財産セミナー開催（ライフサイエンス専門弁理士） ・知的財産電子管理システムの稼働
平成22年度	<p>①目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術移転専門人材1名採用 ・ライセンス契約書等各種契約書の基本原稿作成 <p>②事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携大学産学官連携支援事業 ・知的財産セミナー開催（ライフサイエンス専門弁理士）
平成23年度	<p>①目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間評価結果を踏まえた運営体制見直し ・NLUの運営，連携大学間情報共有 <p>②事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携大学産学官連携支援事業 ・弁理士とスポット契約検討（テレビ会議システムで対応） ・知的財産セミナー開催（ライフサイエンス専門弁理士）
平成24年度	<p>① 目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NLUの運営，連携大学間情報共有 ・次年度を見据えたNLUの運営体制見直し <p>②事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携大学産学官連携支援事業 ・知的財産セミナー（ライフサイエンス専門弁理士）

6. 事業計画の年度別計画

〔数値目標〕

①発明状況

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
発明届出件数	25件	25件	25件	25件	25件

②特許取得及び管理状況

特許権（国内）	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
出願件数	12件	12件	12件	12件	12件
登録（権利化）件数	2件	3件	5件	5件	5件
保有件数	2件	5件	10件	15件	20件

③特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
件数	1件	2件	3件	4件	5件
件数（TLO経由）	0件	0件	0件	0件	0件
収入額	300千円	600千円	900千円	1,200千円	1,500千円
収入額（TLO経由）	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円

④共同研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	80件	83件	85件	87件	90件
受入額	52,000千円	54,000千円	56,000千円	58,000千円	60,000千円

⑤受託研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	55件	58件	60件	63件	65件
受入額	350,000千円	380,000千円	400,000千円	450,000千円	500,000千円

⑥その他特色ある知的財産活動

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
北海道内企業との共同研究件数	50件	53件	55件	58件	60件
割合	62.5%	63.9%	64.7%	66.7%	66.7%

【応募機関名称：国立大学法人 帯広畜産大学】

7. 資金等計画

①総表

(単位：百万円)

		19年度(実績)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
大学等の総予算		5,439	4,722	4,603	4,509	4,514	4,520
産学官連携戦略全体金額		14	22	32	39	39	41
産学官連携経費割合		0.2%	0.5%	0.7%	0.9%	0.9%	0.9%
事業計画分		0	6	15	15	15	15
補助・支援事業							
自己負担分 (財源)	間接経費等	0	0	0	0	0	0
	実施料等収入	0	0	1	1	1	2
	その他	14	16	16	23	23	24
	計	14	16	17	24	24	26
	(うち国内出願等経費)	4	4	5	5	6	6
	(うち外国出願等経費)	0	0	0	0	0	0
	負担割合	100%	72.8%	53.1%	61.5%	61.5%	63.4%

②その他（産学官連携人材の派遣・配置）

(単位：人)

	19年度(実績)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
文科省産学官連携CD	1	1	1	1	1	1
大学知的財産AD	1	1	0	0	0	0
NEDOフェロー	1	1	0	0	0	0

【応募機関名称：国立大学法人 帯広畜産大学】

7. 資金等計画

③ 20年度事業計画の経費内訳

(単位：千円)

平成20年度（7月から翌年3月まで。）			
費目	種別	委託費の額	備考（消費税対象額を記載）
設備備品費			
人件費			
	計		
業務実施費	消耗品	1,255	
	国内旅費	2,000	
	外国旅費	1,000	
	謝金	100	
	雑役務費	1,000	
	借損料	100	
	計	5,455	
一般管理費		545	
合計		6,000	

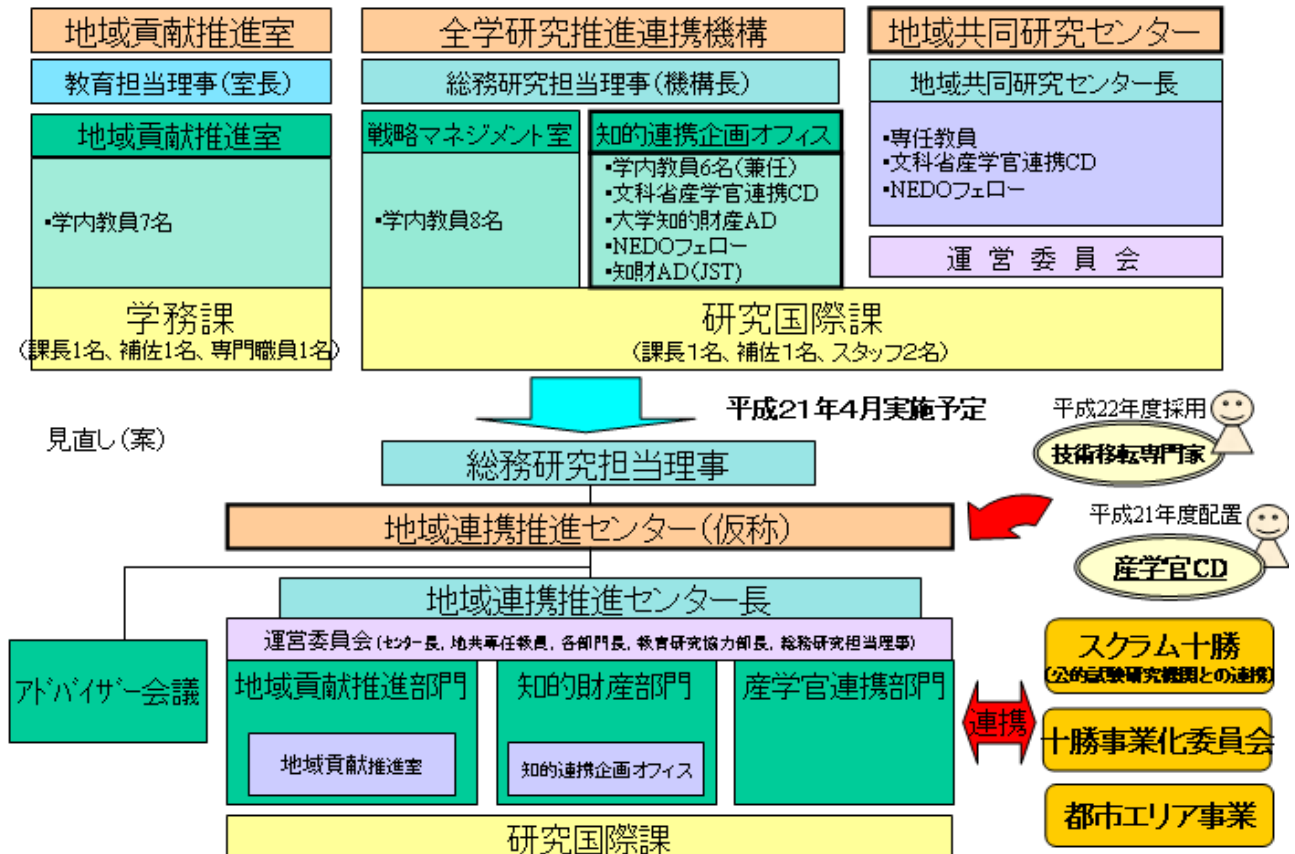
8. 戦略達成のための体制

〔応募機関の体制図〕

応募機関における産学官連携組織の責任者 氏名：長澤秀行 役職：学長

(体制図)

地域共同研究センターの組織及び知的連携企画オフィスの見直し



・連携機関の役割分担

- ・ライフサイエンス分野産学官連携コーディネーターの技術相談，情報提供など相互利用
- ・北海道におけるマーケティングの拡充
- ・農工医分野による大学間連携のコーディネート及び共同研究等のコーディネート
- ・ライフサイエンス分野の知的財産セミナーの開催

【応募機関名称：国立大学法人 帯広畜産大学】

9. 機関の概要

①本部所在地：北海道帯広市稲田町西2線11番地

②機関の組織の概略：



【応募機関名称：国立大学法人 帯広畜産大学】

③学部等・教員数：

学部等名	教員数					キャンパスの所在地
	教授	准教授	講師	助教	助手	
畜産学部	47名	34名	8名	7名	0名	帯広市稲田町西2線11番地
畜産学研究科	7名	1名	0名	2名	0名	帯広市稲田町西2線11番地
その他	11名	10名	1名	2名	0名	帯広市稲田町西2線11番地
	計 65名	計 45名	計 9名	計 11名	計 0名	合計 130名

【応募機関名称：国立大学法人 帯広畜産大学】

④キャッシュフロー計算書又は資金収支計算書（平成18年度）：

キャッシュ・フロー計算書

（平成18年4月1～平成19年3月31日）

（単位：円）

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	▲ 1,304,865,020
	人件費支出	▲ 2,724,957,852
	長期借入金の返済による支出	▲ 110,000
	その他の業務支出	▲ 409,094,357
	科学研究費補助金等支出	▲ 259,380,418
	運営費交付金収入	2,840,866,000
	授業料収入	653,886,800
	入学金収入	102,450,600
	検定料収入	21,684,600
	受託研究等収入	546,539,300
	受託事業等収入	211,166,293
	補助金等収入	68,753,000
	補助金の精算による返納	0
	寄附金収入	82,248,777
	貸付金の回収による収入	110,000
	雑収入	154,147,905
	科学研究費補助金等純増額（後で支出と相殺）	274,366,096
	業務活動によるキャッシュ・フロー	257,811,724
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	▲ 655,901,671
	施設費による収入	862,363,000
	小 計	206,461,329
	利息の受取額	0
	投資活動によるキャッシュ・フロー	206,461,329
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	▲ 65,520,147
	小 計	▲ 65,520,147
	利息の支払額	▲ 2,826,031
	財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 68,346,178
IV	資金増加額	395,926,875
V	資金期首残高	1,251,083,971
VI	資金期末残高	1,647,010,846

【応募機関名称：国立大学法人 帯広畜産大学】

10. 「知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画」（平成15年7月知的財産戦略本部決定）への対応状況等について

①大学知的財産本部とTLOが連携し各種方針・ルールの方針策定等の機能強化を図る。

対応済 対応できていない

TLOとの連携の実績は無い。

⑥各大学の創意工夫に基づく特色ある大学知的財産本部の整備・充実・強化を図る。

対応済 対応できていない

平成16年度に知的連携企画オフィスを設立し、知財の管理・活用をしている。19年度には若手教員2名を増員し、人材育成も含めて強化した。

②社会貢献が研究者の責務であることを大学等において明確に位置付ける。

対応済 対応できていない

知的財産基本規則に法人構成員の責務として明確に位置づけている。

⑦知的財産の創出・保護・活用に関する基本的考え方を確立する。

対応済 対応できていない

平成16年度に知的財産基本規則等、知財関連規則を制定した他、平成18年度には職務発明取扱規程を改正、さらに平成19年度には知財ポリシーを策定し、学外に広く公表している。

③研究者の業績評価は研究論文等と並んで知的財産を重視する。

対応済 対応できていない

多面的業績評価において、特許等の評価項目があり、明確に加点しており、知的財産を重視している。

⑧産学官連携と知的財産管理機能を集中し産業界からみた窓口の明確化を進める。

対応済 対応できていない

地域共同研究センターが窓口となり、知的連携企画オフィスと密に連携しながら、産学官連携活動行っている。

④透明性・公正性に配慮した評価システムを構築し学内に周知する。

対応済 対応できていない

上記多面的業績評価の評価項目は、学内に周知している。
発明の評価については、不服時の申し立て制度を設けている。

⑨知的財産の機関一元管理を原則とした体制を整備する。

対応済 対応できていない

職務発明等取扱規程により、職務発明は原則機関帰属とし、知的連携企画オフィスにて一元的管理している。

⑤発明に関する権利を承継し実施料収入を得た場合の発明者個人に還元すべき金額の支払ルールを明確化する。

対応済 対応できていない

平成16年度に「出願補償金等に関する実施細則」を制定し、実施補償金の請求額を明確にしている。

⑩特許出願しない発明の研究者への還元や自らの発明を異動先で研究継続できるような柔軟な措置を講じる。

対応済 対応できていない

研究者の希望を尊重して、柔軟に対応している。

【応募機関名称：国立大学法人 帯広畜産大学】

⑪産学官連携ルール（営業秘密，共同研究による知的財産の帰属等）や契約書の雛形などを整備し外部に公表する。

対応済 対応できていない

雛形は整備しているが，外部への公表はしていない。

⑮発明者の明確化，共同研究成果の明確化等に資する研究ノートに記載・管理方法について研究・教育を実施し研究ノートの使用を奨励する。

対応済 対応できていない

大学知的財産アドバイザーが講師になり，平成19年度に研究ノート活用セミナーを開催し教職員及び学生併せて73名が参加した。

⑫企業と大学等の協議結果を踏まえた共同・受託研究契約の締結ができるよう柔軟性を確保する。

対応済 対応できていない

共同研究取扱規程をベースに，企業の様々な要求に対応し，柔軟な契約をしている。

⑬起業する研究者の求めに応じた権利の移転や実施権の設定を可能とする柔軟なルールを整備する。

対応済 対応できていない

ルールの整備はしていないが，状況により対応は可能だと考えている。

⑭研究マテリアルの移転条件や移転手続きを定めたルールの周知を図り，使用の円滑化を図る。

対応済 対応できていない

研究成果有体物取扱規程を整備し，有償譲渡の実績もある。

【応募機関名称：国立大学法人 帯広畜産大学】

1.1. 現状に関するデータ

①発明状況

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
発明届出件数	16件	25件	24件	23件	23件

②特許取得及び管理状況

特許権（国内）	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
出願件数		14件	17件	14件	11件
登録（権利化）件数		0件	0件	0件	0件
保有件数		0件	0件	0件	0件

③特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
件数		0件	0件	1件	0件
件数（TLO経由）		0件	0件	0件	0件
収入額		0千円	0千円	200千円	0千円
収入額（TLO経由）		0件	0件	0件	0件

④共同研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	85件	58件	67件	84件	79件
受入額	52,949千円	31,035千円	39,895千円	52,412千円	51,180千円

⑤受託研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	26件	30件	47件	55件	60件
受入額	86,133千円	347,778千円	497,101千円	497,014千円	392,173千円

⑥その他特色ある知的財産活動

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
北海道内企業との共同研究件数	63件	40件	42件	52件	50件
割合	74.1%	69.0%	62.7%	61.9%	63.3%